



表紙の写真

巡回バス だんだんバス

米子市では、交通手段を持たない方が、公共施設や病院、買い物などに気軽に行くことができるよう、2つの巡回バス、「だんだんバス」と「どんぐりコロコロ」を運行しています。

4月から運行時間やコースなどを変更します。

関連記事：

P2「巡回バスをご利用ください」

CONTENTS

巡回バスをご利用ください	P 2
固定資産の確認にお出かけください	P 4
外国人登録制度が変わります	P 6
保険年金課からのお知らせ	P 7
事業用私有メーターの設置	P 8
情報クローズアップ	P 9
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P12
くらしの情報	P13
みんなの健康	P20
3月の催し	P22
水鳥公園からのたより／「よなごの宝88選」から	P24

「だんだんバス」「どんぐりコロコロ」をご利用ください!!

米子市では、交通手段を持たない方が、公共施設や病院、買い物などに気軽に行くことができるよう、2つの巡回バスを運行しています。

4月から、「だんだんバス」の運行時間の変更とバス停の移設、「どんぐりコロコロ」の運行経路の一部変更をしますので、お知らせします。

■問合せ 地域政策課 (☎23-5274)

「だんだんバス」 運行時間の変更

平成24年4月1日から、「定時性の確保」「安全運行の確保」を目的に運行時間を変更します。最近の交通事情や運行実態に即した形で改善を図るものです。

主な改正点は、①1週の運行時間を45分から50分に、②発車時間を25分間隔から30分間隔に、③米子駅での待機時間を5分から10分に変更します。

くわしくは、3ページの時刻表でご確認ください。皆さま

んのご理解とご協力をお願いします。

3ページの時刻表は切り取ってお使いください。

「だんだんバス」 バス停の移設

平成24年4月1日から、⑬ホープタウン前の停留所の場所が変わります。

現在の場所から、ホープタウン店北口前(下図参照)になり、運行ルートも変わります。

お間違えないように、ご注意ください。

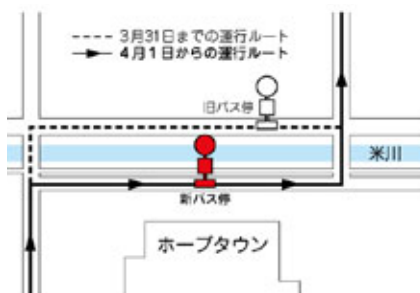
「どんぐりコロコロ」 運行経路の一部変更

現在、イオン日吉津店へは、米子東病院から国道9号経由で運行しておりますが、平成24年4月2日から、米子東病院とイオン日吉津店を結ぶ運行経路(下図参照)は、後池橋経由に変更します。

そのため、イオン東館到着・米子東病院到着の時刻が早くなります。くわしくは時刻表(下図)でご確認ください。

なお、今回の変更は、全体での見直しをするものではありません。

ホープタウン前 バス停位置図



どんぐりコロコロ時刻表

1便	本宮の泉	8:05	→	イオン東館	8:47
2便	イオン東館	8:53	→	淀江駅	9:08
3便	淀江駅	9:09	→	米子東病院	9:59
4便	米子東病院	10:17	→	本宮の泉	11:00
5便	本宮の泉	11:08	→	イオン東館	11:42
6便	イオン東館	11:51	→	淀江駅	12:30
7便	淀江駅	13:05	→	米子東病院	14:00
8便	米子東病院	14:06	→	本宮の泉	14:44
9便	本宮の泉	15:19	→	イオン東館	15:45
10便	イオン東館	15:54	→	淀江駅	16:38

■イオン東館で4分(1便・5便・9便)、米子東病院で3分(3便・7便)、それぞれの到着時間が早くなります。

■その他の変更はありません。



↓ 駅ごとの乗換えをどうぞ。

保存版

だんだんバス時刻表

(平成24年4月改正版)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	1
停留所名	米子駅(5番ホーム)	明治町	東町	商工中金前	合同庁舎	図書館入口	旧市役所前	天神橋	裁判所前	大学病院	湊山公園	灘町橋	米子港	旗ヶ崎二丁目	旗ヶ崎一丁目	義方小学校前	錦町三丁目	後藤駅入口	ホーテタウン前	北高入口	米原入口	西福原二丁目	天満屋入口	循環天満屋前	日ノ出町	ふれあいの里	高島屋前	N丁前	本通り商店街	市役所入口	太田医院前	イオシ米子駅前店前	米子駅到着
★	8:00	8:01	8:02	8:02	8:03	8:03	8:04	8:04	8:05	8:10	8:11	8:11	8:12	8:13	8:14	8:15	8:17	8:18	8:22	8:24	8:25	8:25	8:26	8:29	8:33	8:38	8:42	8:43	8:44	8:45	8:47	8:48	8:50
★	8:30	8:31	8:32	8:32	8:33	8:33	8:34	8:34	8:35	8:40	8:41	8:41	8:42	8:43	8:44	8:45	8:47	8:48	8:52	8:54	8:55	8:55	8:56	8:59	9:03	9:08	9:12	9:13	9:14	9:15	9:17	9:18	9:20
	9:00	9:01	9:02	9:02	9:03	9:03	9:04	9:04	9:05	9:10	9:11	9:11	9:12	9:13	9:14	9:15	9:17	9:18	9:22	9:24	9:25	9:25	9:26	9:29	9:33	9:38	9:42	9:43	9:44	9:45	9:47	9:48	9:50
	9:30	9:31	9:32	9:32	9:33	9:33	9:34	9:34	9:35	9:40	9:41	9:41	9:42	9:43	9:44	9:45	9:47	9:48	9:52	9:54	9:55	9:55	9:56	9:59	10:03	10:08	10:12	10:13	10:14	10:15	10:17	10:18	10:20
	10:00	10:01	10:02	10:02	10:03	10:03	10:04	10:04	10:05	10:10	10:11	10:11	10:12	10:13	10:14	10:15	10:17	10:18	10:22	10:24	10:25	10:25	10:26	10:29	10:33	10:38	10:42	10:43	10:44	10:45	10:47	10:48	10:50
	10:30	10:31	10:32	10:32	10:33	10:33	10:34	10:34	10:35	10:40	10:41	10:41	10:42	10:43	10:44	10:45	10:47	10:48	10:52	10:54	10:55	10:55	10:56	10:59	11:03	11:08	11:12	11:13	11:14	11:15	11:17	11:18	11:20
	11:00	11:01	11:02	11:02	11:03	11:03	11:04	11:04	11:05	11:10	11:11	11:11	11:12	11:13	11:14	11:15	11:17	11:18	11:22	11:24	11:25	11:25	11:26	11:29	11:33	11:38	11:42	11:43	11:44	11:45	11:47	11:48	11:50
発	11:30	11:31	11:32	11:32	11:33	11:33	11:34	11:34	11:35	11:40	11:41	11:41	11:42	11:43	11:44	11:45	11:47	11:48	11:52	11:54	11:55	11:55	11:56	11:59	12:03	12:08	12:12	12:13	12:14	12:15	12:17	12:18	12:20
車	12:00	12:01	12:02	12:02	12:03	12:03	12:04	12:04	12:05	12:10	12:11	12:11	12:12	12:13	12:14	12:15	12:17	12:18	12:22	12:24	12:25	12:25	12:26	12:29	12:33	12:38	12:42	12:43	12:44	12:45	12:47	12:48	12:50
	12:30	12:31	12:32	12:32	12:33	12:33	12:34	12:34	12:35	12:40	12:41	12:41	12:42	12:43	12:44	12:45	12:47	12:48	12:52	12:54	12:55	12:55	12:56	12:59	13:03	13:08	13:12	13:13	13:14	13:15	13:17	13:18	13:20
時	13:00	13:01	13:02	13:02	13:03	13:03	13:04	13:04	13:05	13:10	13:11	13:11	13:12	13:13	13:14	13:15	13:17	13:18	13:22	13:24	13:25	13:25	13:26	13:29	13:33	13:38	13:42	13:43	13:44	13:45	13:47	13:48	13:50
	13:30	13:31	13:32	13:32	13:33	13:33	13:34	13:34	13:35	13:40	13:41	13:41	13:42	13:43	13:44	13:45	13:47	13:48	13:52	13:54	13:55	13:55	13:56	13:59	14:03	14:08	14:12	14:13	14:14	14:15	14:17	14:18	14:20
刻	14:00	14:01	14:02	14:02	14:03	14:03	14:04	14:04	14:05	14:10	14:11	14:11	14:12	14:13	14:14	14:15	14:17	14:18	14:22	14:24	14:25	14:25	14:26	14:29	14:33	14:38	14:42	14:43	14:44	14:45	14:47	14:48	14:50
	14:30	14:31	14:32	14:32	14:33	14:33	14:34	14:34	14:35	14:40	14:41	14:41	14:42	14:43	14:44	14:45	14:47	14:48	14:52	14:54	14:55	14:55	14:56	14:59	15:03	15:08	15:12	15:13	15:14	15:15	15:17	15:18	15:20
	15:00	15:01	15:02	15:02	15:03	15:03	15:04	15:04	15:05	15:10	15:11	15:11	15:12	15:13	15:14	15:15	15:17	15:18	15:22	15:24	15:25	15:25	15:26	15:29	15:33	15:38	15:42	15:43	15:44	15:45	15:47	15:48	15:50
	15:30	15:31	15:32	15:32	15:33	15:33	15:34	15:34	15:35	15:40	15:41	15:41	15:42	15:43	15:44	15:45	15:47	15:48	15:52	15:54	15:55	15:55	15:56	15:59	16:03	16:08	16:12	16:13	16:14	16:15	16:17	16:18	16:20
	16:00	16:01	16:02	16:02	16:03	16:03	16:04	16:04	16:05	16:10	16:11	16:11	16:12	16:13	16:14	16:15	16:17	16:18	16:22	16:24	16:25	16:25	16:26	16:29	16:33	16:38	16:42	16:43	16:44	16:45	16:47	16:48	16:50
	16:30	16:31	16:32	16:32	16:33	16:33	16:34	16:34	16:35	16:40	16:41	16:41	16:42	16:43	16:44	16:45	16:47	16:48	16:52	16:54	16:55	16:55	16:56	16:59	17:03	17:08	17:12	17:13	17:14	17:15	17:17	17:18	17:20
	17:00	17:01	17:02	17:02	17:03	17:03	17:04	17:04	17:05	17:10	17:11	17:11	17:12	17:13	17:14	17:15	17:17	17:18	17:22	17:24	17:25	17:25	17:26	17:29	17:33	17:38	17:42	17:43	17:44	17:45	17:47	17:48	17:50
※	17:30	17:31	17:32	17:32	17:33	17:33	17:34	17:34	17:35	17:40	17:41	17:41	17:42	17:43	17:44	17:45	17:47	17:48	17:52	17:54	17:55	17:55	17:56	17:59	18:03	18:08	18:12	18:13	18:14	18:15	18:17	18:18	18:20
※	18:00	18:01	18:02	18:02	18:03	18:03	18:04	18:04	18:05	18:10	18:11	18:11	18:12	18:13	18:14	18:15	18:17	18:18	18:22	18:24	18:25	18:25	18:26	18:29	18:33	18:38	18:42	18:43	18:44	18:45	18:47	18:48	18:50

Memo

■★印…土曜日、日曜日、祝日は運休です。 ※印…米子駅止めです。

■ 1月1日(元旦)は終日運休です。1月2日と3日は臨時ダイヤで運行します。

■ 米子駅で次の発車時刻までしばらく停車致しますのでご了承ください。

(そのまま乗り続けることができます。)

だんだんバスを
ご利用ください



あなたの固定資産の確認にお出かけください

固定資産課税台帳無料閲覧期間

平成24年度の固定資産税の基礎となる固定資産の評価額などを記載した「固定資産課税台帳」を無料で閲覧することが出来ます。

平成24年度は3年に1度の評価替えにより評価を見直しています。固定資産をお持ちの方は、資産の確認にお出かけください。

なお、5月中旬までには、お持ちの資産の内容を記載した「課税明細書」（納税通知書の後ろに綴ってありますが、資産をたくさんお持ちの方は、納税通知書と別になっている場合もあります。）を郵送いたしますので、これにより資産を確認いただくことも出来ます。

また、土地や家屋の所在、評価額等を記載した縦覧帳簿を縦覧していただくことも出来ます。

■期間

4月2日(月)～5月31日(木)
(土、日、祝日を除く。)

※課税台帳については、6月1日以降も有料で閲覧することが出来ます。

■時間

午前8時30分～午後5時15分

■場所

市役所固定資産税課（市役所本庁舎2階）、淀江支所地域生活課

※縦覧帳簿については市役所固定資産税課でのみ縦覧していただくことが出来ます。

※課税の内容等についてのご確認は、市役所固定資産税課におたずねください。

■課税台帳を閲覧できる方

米子市内に固定資産を所有している納税義務者とその

代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書を提示することにより、課税台帳を閲覧することが出来ます。

■縦覧帳簿を縦覧できる方

米子市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている人）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※閲覧、縦覧をされる方は、運転免許証や保険証などの本人であることを確認できるものをご持参ください。

■問合せ

固定資産税課

（☎23―51112、51116）

固定資産税Q&A よくあるご質問

Q1 地価が下落して、土地の評価額も下がっているのに、土地の税額が上がりました。おかしいのではないのでしょうか？

平成6年度の7割評価によって、評価額は約4倍と大きく上昇しました。

A1 バブル景気と言われた時期に土地の値段が数倍にも上昇し、土地取引の目安である地価公示価格も大きく上昇しました。その結果、地価公示価格と固定資産税評価額との間に大きな差ができてしまいました。公的な土地の価格に大きな差があつては問題があります。そこで、平成6年度の評価替えて、宅地の評価額を地価公示価格の7割程度とする評価が全国で導入されたことから、固定資産税評価額が大きく上昇しました。

しかし、評価額が4倍になったからといって、課税標準額も4倍にしたのでは税の負担が大きくなりすぎることにあります。そこで、税負担が急に増えないよう、毎年少しずつ税額を上昇させていく「土地の負担調整措置」という制度が導入されました。

この措置は、評価額に対する課税標準額の割合である「負担水準」を基本としたもので、評価額と課税標準額の差が小さい土地、言いかえれば負担水準が高い土地の税負担は引き下げたり、据え置いたりします。反対に、評価額と課税標準額の差が大きい土地、つまり負担水準の低い土地の税負担はなら

✓ かに引き上げていく仕組み
となっています。

近年、地価が下落して評価額
が下がってはいますが、負担水
準が、まだ低い土地は、毎年、
課税標準額をゆるやかに上昇さ
せて評価額に近づけています。

具体的な課税標準額の計算の
仕組みを、住宅用地（住宅が建っ
ている宅地）の場合、非住宅用
地（更地、駐車場、事務所・店
舗敷地など）の場合および農地
の場合について、次の【表1】
から【表3】までに示します。

【表1】住宅用地の場合

負担水準		課税標準額
前年度課税標準額÷A	1.0以上	Aの額
	0.8以上1.0未満	前年度課税標準額（据置）
	0.8未満	前年度課税標準額+A×5%（B）
・Aは、本年度評価額（住宅1戸につき、面積200㎡以下の部分は6分の1を、200㎡を超える部分は3分の1を乗じたもの）です。 ・BがAの80%を上回る場合は、Aの80%が本年度の課税標準額です。 ・BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。 (注) 上記の網掛け部分の数値については、国の平成24年度税制改正により、「0.8」は「0.9」に、「80」は「90」に改められる予定です。		

【表3】農地の場合

負担水準		課税標準額
前年度課税標準額÷A	1.0以上	Aの額
	0.9以上1.0未満	前年度課税標準額×1.025
	0.8以上0.9未満	前年度課税標準額×1.05
	0.7以上0.8未満	前年度課税標準額×1.075
	0.7未満	前年度課税標準額×1.10
・Aは、本年度評価額（市街化区域の農地の場合は3分の1を乗じたもの）です。 ・農地法の転用許可（届出）のあった農地（宅地介在農地）は、現況が農地の場合でも、ここでの農地には該当しません。このような宅地介在農地の課税標準額は、非住宅用地の場合の計算式が適用されます。		

【表2】非住宅用地の場合

負担水準		課税標準額
前年度課税標準額÷A	0.7以上	Aの額の70%
	0.6以上0.7未満	前年度課税標準額（据置）
	0.6未満	前年度課税標準額+A×5%（B）
・Aは、本年度評価額です。 ・BがAの60%を上回る場合は、Aの60%が本年度の課税標準額です。 ・BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。		

Q2 市街化区域の農地を所有
していますが、評価額が高いと
感じています。一般農地（市街
化区域以外の農地）と比べて評
価の仕組みが違うのでしょうか？

A2 一般農地は、純粋に農地
としての価値に着目して評価し
ますが、市街化区域の農地は、
宅地としての潜在的価値に着目
して宅地並みの評価を行なうこ
ととされています。

具体的には、その農地が宅地
であるとした場合の価格から宅
地に転用する場合の造成費を控
除して評価額を求めます。

なお、実際の固定資産税の算
定に当たっては、評価額を基に
算定された課税標準額を3分の
1に減額する措置があり、税額
が軽減されます。

Q3 昨年、古い住宅を取り壊
し、駐車場として利用していま
すが、昨年度に比べて固定資産
税が高くなりました。なぜで
しょうか？

A3 住宅が建っている土地と
そうでない土地（更地、駐車場、
事務所・店舗敷地など）では、
税額が異なります。

住宅が建っている宅地には、
住宅用地に対する課税標準額の
特例【表4】が設けられていま

【表4】住宅用地に対する課税標準額の特例

区 分	課税標準額の特例
小規模住宅用地 （住宅1戸につき面 積200㎡以下の部 分の住宅用地）	税額の基になる課 税標準額が6分の 1に抑制されます。
一般住宅用地 （住宅1戸につき面 積200㎡を超える 部分の住宅用地）	税額の基になる課 税標準額が3分の 1に抑制されます。
・特例が適用される面積は、家屋の床面 積の10倍までです。 ・店舗併用住宅などの場合は、住宅部分 の割合に応じて特例が適用される面積 を算出します。	

す。これは、住宅政策の一つで、
その税額を低くおさえることを
目的としています。

この住宅用地の特例は、毎年
1月1日現在、土地を住宅の敷
地として利用しているものに限
り適用されます。

ですから、昨年中に住宅を取
り壊されたことにより、家屋の
固定資産税は、その分下がって
いるのですが、住宅用地の特例
の適用が受けられなくなったこ
とにより、土地の固定資産税が
上がるようになりました。

Q4 私は、4年前に住宅を新
築しましたが、今年度から家屋
の税額が急に上がっています。
なぜでしょうか？

A4 新築の住宅に対しては、
住宅建築の促進を図るため、固

定資産税を減額する制度があり
ます。

住宅部分の割合や床面積など
が一定の要件を満たせば、新た
に課税されることとなった年度
から3年間に限って、床面積が
百二十平方メートルまでの部分
の固定資産税が、2分の1に減
額されます。

これを「新築住宅の減額措置」
といいます。

あなたの場合は、これまでの
3年間、家屋に対する固定資産
税が減額されていましたが、今
年度から本来の税額を納めてい
ただくことになったわけです。

なお、3階建以上の中高層耐
火住宅（分譲マンションなど）
については、一定の要件を満た
せば、5年分の軽減が受けられ
ます。

外国人登録制度が変わります

第171回国会において「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が成立し、平成21年7月15日に公布されました。

これにより、外国人登録制度は廃止され、外国人住民についても日本人と同様に住民基本台帳法が適用されるようになります。

新しい制度の施行は、平成24年7月9日です。

改正のポイント

■外国人住民の方にも住民票が作成されるようになります

外国人住民の方についても日本人と同様に住民票が作成され、住民票の写し等が発行できるようにになります。その結果、日本人と外国人とで構成された世帯についても、世帯全員が記載された住民票の写し等が発行できるようになります。

■「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます
外国人登録制度が廃止されるため、「外国人登録証明書」に替わり、「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます。

なお、「外国人登録証明書」は新制度施行後も引き続き有効です。すぐに切替の手続きをする必要はありません。

▼在留カード

在留カードは、中長期在留者に対し、上陸許可や、在留資格の変更許可、在留期間の更新許可など、在留に係る許可に伴って入国管理局で交付されます。

なお、永住者の方については、新制度施行後3年以内に入国管理局で切替の手続きが必要です。

▼特別永住者証明書

特別永住者証明書は、特別永住者に対して交付されます。交付される場所はこれまでどおり市役所の窓口です。

新制度施行後、すぐに特別永住者証明書に切り替える必要はありませんが、現在所持している

外国人登録証明書の次回確認（切替）申請期間が到来するまでに、市役所で切替の手続きをしていただく必要があります。

■市役所への届出が変わります

他の市区町村に住所を移した場合、外国人登録制度では、転入先の市役所に居住地変更登録を申請することになっており、転出地での手続きはありませんでした。新制度の施行後は、日本人と同様に、旧住所地の市役所に転出届をして、転出証明書の交付を受けた後、転入先の市役所に転入届をすることになります。

外国人登録制度では、在留資格の変更や在留期間の更新等の手続きは入国管理局で許可を受けた後、さらに市役所にも届出をする必要がありました。新制度の施行後は入国管理局での手続きのみとなり、市役所への届出は必要がなくなります。

■住民票を作成する対象者

観光目的などの短期滞在者を除く、適法に3か月を超えて在留する外国人、住所を有する方
▼中長期在留者（在留カード交

付対象者）

▼特別永住者

▼一時庇護許可者または仮滞在許可者

▼出生による経過滞在外者または国籍喪失による経過滞在外者

今まで外国人登録をしていた方でも、在留資格が短期滞在外の方や法施行時に在留資格がない方は住民票が作成されません。必要な方は早めに所定の手続きをしてください。

■正確な外国人登録のお願い

住民票は外国人登録の情報をもとに作成されます。実際は新しい住所に引っ越しをしていても、市役所に届けていない方は、住所の確認ができないため、住民票が作成されない場合があります。新制度に円滑に移行するために、正確な外国人登録をお願いします。

■仮住民票をお送りします

外国人住民票の作成対象者の方には、外国人登録原票をもとに作成した仮住民票をお送りします。仮住民票に記載された内容で、法施行日に住民票を作成しますので、内容確認にご協力をお願いします。

仮住民票の送付は、平成24年5月頃を予定しています。

■問合せ 市民課庶務係

(☎ 23-5141)

— 関連情報 —

法改正の詳細は、法務省および総務省のウェブサイトをご参照ください。

■新しい在留管理制度がスタート！

(法務省入国管理局ホームページ 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応)
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

■特別永住者の制度が変わります！(法務省入国管理局ホームページ)

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html

■外国人住民に係る住民基本台帳制度について(総務省ホームページ 英語、韓国語対応)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

保険年金課からのお知らせ

米子市国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

■今年から国民健康保険証の更新は8月になります

国民健康保険証の更新は、例年4月で行なっていました。が、今年からは8月になります。現在交付しています保険証の有効期限は平成24年7月31日となっておりますので、有効期限までお使いいただけます。

8月以降にお使いいただく保険証は、加入者（被保険者）一人に1枚のカード様式となり、7月中旬に郵送する予定としています。

■後期高齢者医療保険証の更新の時期について

後期高齢者医療保険証（75歳以上の方および65歳以上で一定の障がい認定を受けた方が対象）についても、有効期限が平成24年7月31日となっています。8月以降にお使いいただく「後期高齢者医

療保険証」は7月中旬に郵送する予定です。

■国民健康保険料所得申告書の提出について

国民健康保険にご加入されている方に、毎年、所得状況についてお知らせいただくようお願いをしています。申告書の用紙を3月中旬に郵便でお届けしますので、ご提出ください。

70～74歳の方の医療機関窓口での負担の見直しについて

70～74歳の方の医療機関窓口での負担について、現行1割負担の方は、平成24年4月から2割負担に見直されることとされていましたが、平成24年4月から平成25年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。ただし、既に3割負担をしていた方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた方は除きます。

これに伴い、国民健康保険加入の70～74歳の方の高齢受給者証を一齐更新します。新しい受給者証は、3月下旬に普通郵便で送付します。新しい受給者証が届きましたら、記載内容を確認し、現在お使いの古い受給者証は、4月1日以降、各世帯で破棄してください。受給者証には個人情報報が記載してあります。破棄する際は、内容が読み取れないよう切断してください。

医療機関等での窓口負担が自己負担限度額までになります

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたときの、ひと月の医療機関ごと（内科、歯科は別計算）での窓口負担が、自己負担限度額までになります。現在、入院時の医療費が高額となった場合「限度額適用認定証」等の提示により、自己負担限度額までとなっているものが、外来にまで拡大されるものです。

●国民健康保険の場合

▼70歳未満の方、70歳以上の市民税非課税世帯の方
医療機関等で、「保険証」に併せて「限度額適用認定証」の提示が必要です。「限度額適用認定証」をお持ちでない方は保険年金課または淀江支所地域生活課へご相談ください。

▼70歳以上の方で市民税課税世帯の方
お持ちの「保険証」と「高齢受給者証」を医療機関等に提示してください。

●後期高齢者医療制度の場合

▼市民税非課税世帯の方
医療機関等で、「後期高齢者医療保険証」に併せて「限度額適用認定証」の提示が必要です。「限度額適用認定証」をお持ちでない方は保険年金課または淀江支所地域生活課へご相談ください。

▼市民税課税世帯の方
お持ちの「後期高齢者医療保険証」を医療機関等に提示してください。

■問合せ

保険年金課
(☎23-5121・5122)

国民年金の保険料は忘れずに納めましょう

■保険料の納付は便利な口座振替をおすすめします！

毎月、金融機関等に出向くことがなくなり便利です。夜間や土日などのお時間しかとれない方には、手間いらずです。通帳が家計簿や領収書代わりになって便利です。引き落としのつど「ネンキン」等と記帳されるのでキチンと整理できます。

■さらに、口座振替による早割にすると保険料が50円割引されお得です。通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、届出により、当月末日振替にすると毎月50円の割引がありお得です。早割といいます。

※初回のみ2か月分振替させていただきます。※保険料の一部免除の承認を受けている方は、早割の対象となりません。

■申込手続は… 口座振替のお申し込みは、年金事務所または口座をお持ちの金融機関・郵貯銀行の窓口で手続きを行なってください。申込用紙を年金事務所へ郵送してください。

■問合せ 市役所保険年金課年金係（本庁舎1階5番窓口 ☎23-5142）・米子年金事務所（☎23-6111）

平成24年4月から事業用に限り私有メーターの設置ができます

平成24年4月から公共下水道及び農業集落排水施設使用料を算定する水量認定の方法を一部見直します。

事業を営む事業者（農業を含む。）が、水道水を農地に散水する場合など特定の場合に限り、認定された私有メーターの設置を認め、使用者からの水量の申告により全体の水量を減量し、料金を算定します。

■下水道等への排除汚水量が水道等の使用水量より著しく少ない場合の対応方法

水道水等の使用水量の一部が明らかに下水道・農業集落排水施設に排水されておらず、水道水等の使用水量と排除汚水量が著しく違う場合、次の方法により下水道等の料金を軽減することができます。

項 目	主なケース	備 考
①水道栓の新設（分栓）	宅地内の家庭菜園、植木の水撒き及び農地に散水している場合など、水道水を相当量使用されている場合	・水道局に相談の上、分栓が可能であれば、申請し工事 ・加入金および工事費は使用者の負担 ・水道の契約口数の増加と使用の状況によって、水道料金が增加または減少しますのでご注意ください。
②揚水ポンプの設置（地下水を使用する場合）	宅地内の家庭菜園、植木の水撒き及び農地に散水している場合など、水道水を相当量使用されている場合	・設置工事費は使用者の負担 ・水道料金は不要。下水道等の使用料は污水管に流されていないければ不要
③私有メーターの設置（平成24年4月から実施）	事業により使用される水道水が下水道等に排水されていない場合 ※農業の場合は、農地で使用される水道水に限ります。	・水道の使用水量から私有メーターの水量を差し引きし、下水道等の使用料を算定 ・対象は、事業（農業を含む。）の場合に限ります。
④特別の認定による場合	漏水による場合	・漏水した水道水が下水道に排水されていないかどうかを確認し認定
	風呂の排水、トイレの排水など部分的な排水だけを污水管に流している場合	・家族構成や使用実態を聞き取りの上、水量を認定
	製品類に水道水等が大量に含まれており、製品の生産量により下水道等に排水されない水量が明確である場合	・製品に含まれる水道水等の水量を除外し認定 ・生産量等について申告

■排除汚水量の認定に係る私有メーターの設置について

- (1) 使用者からの排除汚水量の申告によって水量認定する場合の対象者 事業を営む使用者（農業を含む。）
- (2) 私有メーターの設置および認定の手続き 下水道部業務課に事前に協議してください。施工については、水道局への申請が別途必要になります。設置費等は、使用者の負担となります。下水道部が私有メーターの確認後、認定します。
- (3) 排除汚水量の申告 私有メーター認定後、ファクシミリ等により、2か月に一度、水量を下水道部に申告してください。申告をされた水量を基に下水道使用料等の算定をします。
- (4) 私有メーターの管理 使用者の責任において管理してください。計量法による検定を受けたメーターに、定期的に交換が必要となります。（検定期間は8年間）

■私有メーターの設置及び水量申告の基本的な流れ

項 目	下水道部	水道局
1 メーター設置位置等の検討	事前協議 (給水管の分岐等・メーターの設置位置・メーターの種類等)	
2 水道工事店による設計・申請	私有メーターの認定申請 (図面・写真等)	工事申請
3 工事施工		
4 工事完了		完成届の提出 完成検査
	私有メーターの確認・承認	

【設置承認後】

5 水量の申告 (使用者がメーターを検針し、2か月に一度下水道部に申告)	申告された水量を基に下水道使用料等を算定します。	
6 私有メーターの維持管理 (使用者の責任において管理)		
7 私有メーターの取替え (計量法の検定期間は8年)	取替えの報告をしてください。 検定年月日等を確認します。	
8 私有メーターの廃止	廃止届の提出	改造申請

説明会を開催します

下記の日程で、農業集落排水施設使用料の累進従量制料金への統一および下水道等の排除汚水量の申告・認定についての説明会を開催します。

開催日	会 場
3月5日(月)	市役所401会議室 (本庁舎4階)
3月7日(水)	市役所401会議室 (本庁舎4階)
3月9日(金)	淀江支所大会議室 (2階)

■時間はいずれも午後7時30分から1時間程度です。

■問合せ

下水道部業務課料金係
(内町 172-1 ☎ 34-1371)

引越しをしたら住所の異動届を

届出をされる方の運転免許証・保険証・住民基本台帳カードなど、本人確認のできるものをご持参ください。

※印鑑が必要な場合がありますので、ご持参ください。

種 類	届 出 の 期 間	届 出 に 必 要 な も の
転 入 届 (市外からの住所異動)	転入・転居届は、必ず、 実際にお住まいになってから、14日以内に届け出てください。	●転出証明書(前住所地で交付されたもの) ●加入している保険証(手続き上必要な場合があります。) ●国民年金手帳(お持ちの方のみ)
転 居 届 (市内での住所異動)	実際にお住まいでない方の住所の異動届はできません。	●国民健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●特別医療費受給資格証(加入している保険証が必要です。)
転 出 届 (市外への住所異動)	転出予定日の14日前から受付します。	●返却していただくもの(印鑑登録証、住民基本台帳カード、国民健康保険証、特別医療受給資格証など、米子市が発行したもの)

※住所の異動に伴い、介護保険被保険者証、身体障害者手帳等が必要な場合がありますのでご持参ください。

■就学で引越しをするときは…進学などで、アパート、下宿、寮などに引越す方も住所の異動手续が必要です。正当な理由がなく届出が遅れると、過料に処される場合もあります。また、異動届を提出される際は、次のことにご注意ください。

▶国民年金の学生納付特例があります。

くわしくは、保険年金課年金係(☎23-5142)まで。

▶国民健康保険に加入している人は、遠隔地の保険証を申請できます。

くわしくは、保険年金課保険係(☎23-5121)まで。

▶就学などで親元から離れている方でも、希望により米子市の成人式に参加できます。

くわしくは生涯学習課青少年係(☎23-5441)まで。

▶自動車免許の教習は、住所地に関係なく帰省地の自動車学校で受けることができますが、運転免許証の交付は、住民票がある地域の運転免許試験場となります。

▶夏期休暇などの一時的な帰省中の住所異動はできません。

■窓口・問合せ

市民課窓口係(☎23-5144)、淀江支所地域生活課(☎56-3115)

3月下旬から4月上旬にかけて、住所の異動届などで窓口が大変混雑します。証明発行などに時間がかかる場合がございますのでご了承ください。なお、証明発行のみの場合は、公会堂内の行政窓口サービスセンターもご利用ください。(毎週火曜日と祝日はお休みです。)

南公園墓地行き臨時バスを運行します

彼岸(3月19日・20日)に南公園墓地行きの臨時バスを運行します。交通渋滞の解消にもつながりますので、積極的にご利用ください。南公園墓地以外にも停車しますので、南公園墓地にご用のない方も、お気軽にご利用ください。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 時 刻 表 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

南公園墓地行き	祇園町車庫前(発)	市役所前	高島屋前	米子駅前	美 吉	公園墓地(着)
	9:00	9:04	9:05	9:10	9:13	9:17
	10:40	10:44	10:45	10:50	10:53	10:57
	13:20	13:24	13:25	13:30	13:33	13:37
	15:00	15:04	15:05	15:10	15:13	15:17
	16:30	16:34	16:35	16:40	16:43	16:47

市内方面 祇園町車庫行き	公園墓地(発)	美 吉	米子駅前	高島屋前	市役所前	祇園町車庫前(着)
	10:17	10:21	10:24	10:29	10:30	10:34
	11:57	12:01	12:04	12:09	12:10	12:14
	14:37	14:41	14:44	14:49	14:50	14:54
	16:10	16:14	16:17	16:22	16:23	16:27
	17:40	17:44	17:47	17:52	17:53	17:57

○運行期間…平成24年3月19日～20日

○主な停留所のみ記載しています。

○運行は日ノ丸バスです。

○交通事情などにより遅れることがあります。

■問合せ 建設企画課(☎23-5529)



4月から ゆうちょ銀行・郵便局で一部の公金の納付ができるようになります

平成24年4月から、中国地方5県内のゆうちょ銀行・郵便局でも一部の公金の納付ができるようになります。

■納付できる「ゆうちょ銀行・郵便局」

中国地方5県内(鳥取、島根、岡山、広島、山口)のゆうちょ銀行・郵便局

■納付できる公金

税 金	市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、入湯税
その他公金	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、なかよし学級利用料、市営住宅家賃、市営住宅駐車場使用料、市営墓地管理料、下水道使用料、下水道受益者負担金、農業集落排水使用料、汚水処理場使用料、住宅貸付金償還金

▶ゆうちょ銀行・郵便局で取り扱いのできない納付書があります。納付書に記載してある納付場所をご確認ください。

▶平成24年3月以前にお送りした納付書では納付できません。

▶納付書に記載してある納付期限を過ぎると納付できません。



米子市交通災害共済【平成24年度分】の 加入受付を行ないます

— ご家族揃って加入されませんか —

「米子市交通災害共済」は、「安い掛金」で加入でき、「交通事故で死亡・入院・通院された場合に保障」される共済事業です。ご家族揃って加入いただけます。このたび、広報よなごと一緒に「加入申込書」を各家庭にお配りしていますので、加入申込書をお読みいただき、多くの方のご加入をお待ちしております。加入申込書が届かなかった方は、防災安全課（市役所本庁舎3階）・市内の取扱金融機関でお受け取りください。

■加入できる方 米子市内にお住まいの方は、どなたでも加入できます。

■共済掛金（1口当たり） ※1人が3口まで加入できます。

- ・4月末までに加入される場合…1,000円〈年額〉
 - ・5月以降に加入される場合…加入月の設定金額〈年額〉
- ※くわしくは、加入申込書でご確認ください。

■共済金（1口当たりの保障額）

交通事故によって死亡・入院・通院された場合、共済金が支払われます。

- ・死亡…100万円
- ・入院…1日につき2,000円（入院5日目以降連続して180日分まで）
- ・通院…1日につき1,000円（90日分まで）

■共済期間（保障期間） 平成24年4月1日～平成25年3月31日（1年間）

※中途加入の場合は、加入された翌日から平成25年3月31日まで

■加入申込方法 加入申込書と掛金を持参し、次のところで申し込んでください。

◆市内の金融機関

- ▶受付期間…平成24年3月初旬から
- ▶取扱金融機関…山陰合同銀行、鳥取銀行、米子信用金庫、島根銀行、中国労働金庫の米子市内にある各本支店

◆お近くの公民館（淀江地区は市役所淀江支所）

各公民館などで受付日時が異なりますので、各家庭にお配りしたチラシ「米子市交通災害共済の申込受付日時について」でご確認ください。

※市役所防災安全課で加入受付は行ないません。

■問合せ 防災安全課（☎23-5339）



登下校、出会った人に
元気よく

今月は彦名小学校から、朝のあいさつの模様をお伝えします。

えんがおりー

彦名小学校では、毎月、「五」のつく日は「彦名あいさつの日」と決めて、あいさつ運動を展開しています。

これは、児童会代表委員会で決めた取り組みで、各委員会が順番に、あいさつの日には校門の前に立ち、元気よくあいさつを交わそうという運動です。

以前は、職員が校門の前に立ってあいさつをしていましたが、友だち同士でも活発にあいさつを交わし合う中で、お互いを大切にする優しい心も育ってきています。

タイトルにもある「登下校、出会った人に元気よく」は、本校が継続して力を入れていく目標の一つにもなっています。



市内の23の小中学校で行なわれているあいさつの取組みを順番に紹介していきます。

来月は、義方小学校の取組みをご紹介します。



■青少年育成米子市民会議
（☎23-5441）

す。学校の中だけでなく、家庭や地域でも気持ちのよいあいさつの輪が広がっていけばと願い、今後とも取り組んでいくつもりです。



まちづくり活動支援交付金 審査委員募集

住民団体による自主的・継続的なまちづくり活動を支援する「まちづくり活動支援交付金」の対象となる事業の審査委員を募集します。

■公募人数 2人

■応募資格 平成24年3月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まい、または通勤・通学している方

■任期 平成24年4月下旬頃～平成26年3月31日(予定)

■会議

年間2回開催(4月～7月頃) 計4回程度開催予定

■応募方法

委員に応募する理由・動機(自らの地域活動、NPO・ボランティア活動の状況でも可)について、400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、郵送、FAX、Eメールなどでご応募ください。

■応募期限 3月31日(土) 当日消印有効

■選考方法 応募書類を基に、書類選考します。

■応募・問合せ

〒683-8686 米子市加茂町1-1

米子市役所 市民自治推進課(本庁舎4階)

☎23-5375 FAX 23-5354

Eメール jichisuishin@city.yonago.lg.jp

米子市公共下水道等使用料 審議会委員募集

米子市の公共下水道使用料および農業集落排水施設使用料の見直しについて審議いただく委員を募集します。

■公募人数 5人以内

■応募資格

平成24年4月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まいで、市内に通勤・通学している方

■任期 平成24年4月1日～10月31日(予定)

■会議

2時間程度の会議を、平日昼間に6回程度開催予定

■応募方法

委員に応募する理由・動機について400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、郵送、FAX、Eメールなどでご応募ください。

■応募期限 3月19日(月) 当日必着のこと

■選考方法 応募書類を基に、書類選考します。

■応募・問合せ

〒683-0834 米子市内町172-1

米子市役所 下水道部業務課

☎34-1361 FAX 34-7515

Eメール gyomu@city.yonago.lg.jp

「米子市子ども読書活動推進計画(案)」へのご意見を募集します

米子市では、子どもの読書活動推進計画(米子市子どもの読書活動推進ビジョン)が、策定から5年を経過したことから、計画の見直しを進めています。

このたび、子ども読書活動推進計画(案)をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

子ども読書活動推進計画(案)は、「米子市ホームページ」に掲載するほか、生涯学習課(第2庁舎3階)、米子市立図書館、市役所淀江支所、ふれあいの里、各公民館に閲覧場所を設けています。

ご意見に対して個別には回答いたしません、米子市の考え方をとりまとめ、後日公表します。

■意見の提出方法

様式は問いませんので、住所・氏名・連絡先を明記の上、最寄の資料閲覧場所までご持参いただくか、郵送・FAX・Eメールでお寄せください。

電話、口頭での受付はいたしませんのでご了承ください。

なお、いただいた個人情報、必要に応じ、意見の内容等を確認することを目的に使用するものであり、目的外の使用はいたしません。

提出いただいた書類はお返しいたしません。

■募集期間 3月12日(月)～4月13日(金)

■提出・問合せ

〒683-8686 米子市東町161-2

米子市教育委員会 生涯学習課

☎23-5442 23-5414

Eメール shogaku@city.yonago.lg.jp

「樹木のオーナー」募集!!

米子市では、市民参加による公園づくりを進めています。

■募集樹木

サルスベリ(樹高=3m 幹周=0.15m 枝張=1.2m)

※オーナーの氏名(20字以内)、メッセージ(40字以内)を記載した銘板を取り付けます。

■募集本数 15本

■植樹場所 弓ヶ浜公園(場所の指定はできません。)

■植樹費用 1本当たり5万円

■募集期間 募集本数に達するまで

■申込方法 維持管理課(本庁舎2階)にある指定の申込書等に必要事項をご記入の上、直接ご持参いただくか郵送でお申込みください。

■申込・問合せ

〒683-8686 米子市加茂町1-1

米子市役所 維持管理課(☎23-5249)

湊山公園「周防猿まわしによる 里帰り公演」開催!!

米子ライオンズクラブから寄贈いただいた、湊山公園の「猿が島」で誕生した子ザルの里帰り公演を、クラブ結成55周年事業の一環として開催されます。入場は無料ですので皆さんのご来園をお待ちしております。

■とき 24日(土) 午後2時開演予定

■ところ 湊山公園 野外ステージ

■問合せ 維持管理課(☎23-5249)



幸せな社会づくりをめざして

すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして

とにかく知ってもらいたい。そして、関心を抱いて欲しい。それが、自分たちに来る第一歩だと思います。△県民メッセージ抜粋▽

やさしい心で

小学校三年

三年生は、*そう合で、「広げようあたたかい心」の学習をしています。わたしは、いろいろな人とやりゆうできるの、そう合の時間がとても楽しみです。

十月六日に、村田さんが学校に来てくださいました。村田さんは、目の不自由な方だと聞いていたので、外に出るのはこわくないのかな、ぶつかったりけがをしたりしないのかな、おふるやごはんはどうしているのかなと思っていました。

村田さんのお話を聞いてはじめてわかったことは、目が不自由でも、みんなと同じことができるということです。村田さんは、ギターもひけるし、スキーも水泳も、ピアノもたつきゅうも、手品までできるヒーローみたいな人でした。

村田さんは、「目の不自由な人は、かわいそうではない。なんでもできないことはない。ちょっとしたたくふうとサポートでみんなと同じようにできるし、もっと力を出すことだってできるよになる。」と言われました。

「いくら大きなかべでも、その向こうには、それと同じ大きさの幸せの光が待っているんだよ。」とも言われました。

わたしが一番心にのこったのは、「ほんとうにこまっている人は、身近な人かもしれない。」という言葉です。村田さんは、何回も何回もそう言っておられました。村田さんは、目の不自由な自分だけでなく、まわりの人や近くの人に気をつかってほしいとも言っておられました。

村田さんのたくさんの言葉に、わたしは、感動しました。

わたしにできることは、村田さんのねがいでもある、身近な人にやさしい心を向けることです。

こまっている友だちがいたら、やさしく声をかけたり、力になったりしたいと思います。

*そう合：総合的な学習の時間



これは、今年度の人権作文・標語集「よなご」に掲載された作品です。子どもたちは、さまざまな人との交流を通じて、やさしい心や思いやりの心を育んでいます。

■人権政策課 (☎23—5415)

美術館通信

北岡文雄 《大山(鳥取)》



北岡文雄 1918(大正7)～2007(平成19)
《大山(鳥取)》 1977年
木版 39.6×54.5(cm)

北岡文雄(東京都生まれ)は、東京美術学校(現・東京藝術大学)油絵科在籍中に、松江市出身で日本創作版画の先駆者の一人である平塚運一の版画教室で木版画の基本を習得し、37歳の時、渡仏しエコール・デ・ポザールで木口木版を学びました。

本作は、日本の伝統的な木版表現に中国木版の細密描写技法を取り入れ、日本の風土に根ざした風景版画を数多く手がけた北岡が“大山”を題材とした作品です。大山北壁の荒々しい岩肌が彫刻刀によるシャープな線で表現され、草木がおりなす緑色の微妙な濃淡が版を重ねることで見事に生み出されています。

自然の力とその雄大な姿に思わず圧倒されてしまうこの作品は、3月4日(日)から3月25日(日)まで開催の常設展Ⅲ「郷土の宝 ～大山～」でご覧いただけます。

■問合せ 米子市美術館 (☎34—2424)

■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>



ごみのポイ捨てはやめましょう



くらしの

情報

INFORMATION

お知らせ

4月15日(日)は

春の市内一斉清掃です！

私たちが住むまちの道路や河川、公共用排水路などをきれいにし、快適で住み良いまちにしましょう。

実施日が地区によって異なる場合がありますので、くわしくは、各地区の「環境をよくする会」か、米子市環境政策課（☎23-5257）まで。

浄化槽法に基づく届出の受付窓口が4月から一部変更になります

市内で浄化槽を新しく設置する方、使用している方などに義務付けられた各種届出の受付窓口が、4月から、鳥取県西部総合事務所生活環境局から米子市環境政策課に変更になります。

届出が必要な事象

▼浄化槽の新たな設置（建築確認申請を行なう場合は不要）

▼浄化槽の使用開始

▼浄化槽管理者の変更

▼浄化槽の廃止 など

問合せ

米子市環境政策課

（☎23-5257）

西部総合事務所生活環境局

（☎31-9351）

4月から資源物「再利用ビン」の収集品目が一部変わります

清酒の一升

ビンは「缶・ビン類」で!!



■茶色の清酒の一升ビンは分別区分「再利用ビン」で収集しています。回収後のリターンブルビンとしてのリサイクルが困難になったため、

4月からは、清酒ビンは、その色や大きさに関わらずすべて「缶・ビン類」で出してください。

▼出す時の注意 ラベルはできるだけはがして、ふたは不燃ごみに出してください。

■4月から「再利用ビン」で収集する品目は次のビールビンだけです。

・国内大手メーカー（キリン、アサヒ、サッポロ、サントリー）の茶色のビールビン（大・中・小ビン、スタイニーボトル）

問合せ

環境政策課（☎23-5300）

小・中学生の就学を援助します

小・中学生のお子さん（4月から新小学校1年生のお子さんを含む。）がいらつしゃる保護者の方の中で、就学に関して経済的に困りの方に對して、費用の一部を補助します。くわしくは、学校（新入学生は入学説明会）で配布されたお知らせでご確認ください。

支給する予定のもの

学校給食費の一部、医療費（特

定の疾患に限る。）、学用品費の一部など

対象となる世帯

所得審査の結果、生活保護世帯に準ずると認められた世帯

問合せ 学校教育課（☎23-5433）または各小・中・特別支援学校

子ども手当の手続きはお済みでしょうか？

平成23年10月から子ども手当制度が変わり、子ども手当を受給するためには、これまでに受給されていた方も含め支給要件に該当するすべての方に、認定請求手続きをしていただく必要があります。

平成23年9月末時点の受給者の方には、平成23年10月に「案内」および「認定請求書」を郵送させていただいています。まだ認定請求手続きが済みでない方は、郵送か窓口（市役所子ども未来課、淀江支所地域生活課）で、手続きをしてください。

子ども手当は、原則申請の翌月分から支給されますが、平成24年3月31日までに認定請求を受け付けたものに限り、平成23年10月または支給

要件に該当した日の属する翌月に遡って支給される場合があります。請求期間を過ぎると10月から3月分の子ども手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

なお、平成23年10月以降に出生や転入等により新たに支給要件に該当した場合は、原則どおり申請の翌月分からの支給となりますので、その都度速やかにお手続きください。認定請求書を紛失された場合やくわしい内容、認定請求に必要なものなど、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 子ども未来課

（☎23-5135）

フレッシュタウン錦海団地分譲中！

“フレッシュタウン” 錦海団地の住宅用地を分譲しています。随時受け付けています。

■1区画当りの面積 300.01㎡～307.43㎡

■分譲価格 13,118,294円～13,821,300円

■分譲の条件、申込方法など、くわしくは建設企画課総務係（☎23-5529）までお問い合わせください。くわしい内容は、「米子市ホームページ」にも掲載しています。

募集

非常勤職員募集

●介護保険要介護認定調査員

募集人員 3人

応募資格 介護支援専門員有資格者または高齢者福祉関係業務経験者で、普通自動車運転免許を有する方

●介護保険料徴収及び制度趣旨普及員

募集人員 1人

応募資格 普通自動車運転免許を有する方

■いずれも：

試験日・科目

21日(水)・作文、面接

※場所は別途通知します。

採用予定日

平成24年4月1日

申込受付期間

1日(木)～19日(月)

申込・問合せ

長寿社会課(☎23―5155)

社会教育事務職員募集

募集職種・人数 社会教育事務職員(非常勤職員)・1人

職務内容

公民館に設置しているパーソナルコンピュータの機器等

のメンテナンス業務のほか、ホームページの作成・更新、生涯学習講座の企画・実施業務などに従事します。

応募資格

普通自動車運転免許を有する方で、情報通信ネットワークおよびHTMLに関する知識があり、パーソナルコンピュータの機器等のメンテナンス業務に従事できる方(平成23年3月11日以降に離職した失業者(緊急雇用創出事業において雇用された方)については、当該雇用の期間が1年以内であるものに限ります。)

または東日本大震災により被災した失業者に限ります。)

試験日・科目

18日(日)・作文、面接

※場所は別途通知します。

採用予定日

平成24年4月1日

申込受付期間 12日(月)まで

(当日消印有効)

申込・問合せ

生涯学習課(☎23―5442)

米子市教育文化事業団嘱託・臨時職員募集

募集職種・人数・職務内容

●調査員(嘱託)・1人・埋蔵文化財調査室に勤務し、埋蔵文化財の発掘調査および保存活用等業務に従事(大学または大学院で考古学、歴史学等専攻、卒業・修了の方)

●調査補助員(嘱託)・2人・埋蔵文化財調査室に勤務し、調査員の補助業務に従事(埋蔵文化財発掘調査の経験を有する方)

●事務員(臨時)・2人・事業団管理運営施設に勤務し、受付応接、施設管理および一般事務業務等に従事(普通自動車運転免許を有する方)

※資格等は、いずれも平成24年3月31日までに取得または卒業・修了見込み可

試験日・科目・場所

調査員・調査補助員：書類選考の上、別途通知します。

事務員：19日(月)・面接・文化ホール

採用予定日

平成24年4月1日

申込受付期間

1日(木)～15日(木)(当日必着)

受検案内請求・申込・問合せ

米子市教育文化事業団事務局(文化ホール内 ☎35―6411)

自衛官募集

防衛省では、自衛官の幹部候補生を募集しています。



自衛官幹部候補生とは、一般大学等出身の自衛隊幹部候補生として採用後、一定期間の教育を受けた後、幹部自衛官になります。

「一般幹部候補生(パイロット要員含む)」「海上技術幹部候補生」「医科・歯科・薬剤科幹部候補生」のコースがあります。

募集期間 4月27日(金)まで

試験日

5月12日(土)：筆記試験

5月13日(日)：筆記式操縦適正検査(飛行要員希望者のみ)

※くわしくは、自衛隊米子地域事務所(☎33―2440)にお問い合わせください。

中海の写真募集

―たくさんのご応募を―

おまちしています―

「とりもどそう！美しい中海」をスローガンに、中海とその周辺の自然環境、中海と人のふれあいを表現した写真を募集します。

応募規定

白黒またはカラープリントで、四つ切りまたはワイド四つ切り。(必ず中海を撮影、縦横不問、未発表のもの)

【一般の部】と【学生の部】で募集。小学生と中学生に限り、1点のみ環境政策課でプリントします。

募集期間 3月12日(月)～5月14日(月)

賞 【一般の部】と【学生の部】それぞれに、最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)、入選(適宜)なお、応募作品は児童文化センター等に展示します。

応募先・問合せ

環境政策課

(☎23―5259)



平成23年度【一般の部】最優秀賞 遠藤 勉さん 「対岸の風景」



市民農園 入園者募集

自然にふれあい、野菜や花などを作ってみませんか？

募集区画数（1区画約30㎡）

日原農園 6区画（予定）

※夜見農園は、現在空き区画がありません。どちらの農園も、退園者の状況によって増える場合があります。

貸付期間 貸付決定日～平成25年2月28日

利用料 年間2600円

募集期間

4月2日（月）～10日（火）

※申込多数の場合は抽選

申込方法 農林課（第2庁舎4階）にある申込書でお申し込みください。

申込・問合せ

農林課（☎23-5221）

講座講演



ぺらぺら中国語会話講座

中国語での自由な会話を中心とした会話講座です。

とき 4月23日～7月2日

（原則として月曜日、全6回）

▼昼の部：午後3時～4時

▼夜の部：午後7時～8時

ところ 市役所402会議室ほか

対象 市内にお住まいで、

中国語の日常会話と読み書きができる方（授業は中国語で行ないます。）

講師 米子市国際交流員

張 燕

受講料 無料※資料代500円

募集人員 15人

※定員になり次第締切り

※14日（水）午前8時30分から電話受付開始

申込・問合せ 市民自治推進課（☎23-5374）

中国語入門講座

初心者のための入門講座。

講座を通じて、中国の文化に触れてみませんか。

とき 4月19日～8月2日

（原則として木曜日、全15回）

▼昼の部：午後3時～4時

▼夜の部：午後7時～8時

ところ 市役所401会議室ほか

対象 市内にお住まいで、

これから中国語を勉強しよう

としている方（ただし、平成23年度に実施した中国語講座を受講された方はご遠慮ください。）

講師 米子市国際交流員

張 燕

受講料 無料※資料代1000円

募集人員 25人

韓国語入門講座

初心者のための入門講座。

講座を通じて、韓国の文化に触れてみませんか。

とき 4月17日～7月31日

（原則として火曜日、全15回）

▼昼の部：午後3時～4時

▼夜の部：午後7時～8時

ところ 市役所402会議室ほか

対象 市内にお住まいの、

これから韓国語を勉強しよう

としている方でハングルが読めない方に限ります。（ただし、23年度に受講された方およびこれまで米子市主催の韓国語講座を2回以上受講された方はご遠慮ください。）

講師 米子市国際交流員

李 美英

受講料 無料※資料代2000円

募集人員 25人

※定員になり次第締切り

※15日（木）午前8時30分から電話受付開始

申込・問合せ 市民自治推進課（☎23-5374）



一般公開健康講座（第11回）

とき 15日（木）午後2時～3時30分

ところ 米子市文化ホール

テーマ

「頭が軽くなる頭痛の話」

講師 さくま内科・脳神経

院長 佐久間研司さん

内科クリニック

日ごろ、頭痛で寝込んだり、仕事を休んだりしていませんか。

頭痛が起きるメカニズムと最新治療の話や、放っておくと怖い頭痛の話や、多くの経験者をお話します。

スペシャルメニューとして、当院のリハビリセラピストによる頭痛ストレッチのレクチャーも予定しています。

※入場無料 申込不要

問合せ （社）鳥取県西部医師会

（☎34-6251）



米子人生大学特別講座

どなたでも受講できます。お誘いあわせの上、お気軽にお出かけください。

とき 12日（月）

午後1時30分～3時30分

ところ

ふれあいの里 大会議室

◆第3回◆

「歌って楽しくリフレッシュ」

講師

よなご童謡の会

会員 山石ひろ子さん

伴奏 松原真理子さん

※受講料無料 申込不要

※県民カレッジ連携講座

問合せ

生涯学習課

（☎23-5444）

広告

掲載できます

広報よなごの「みんなの健康」「月の催し」のページに、有料広告を掲載することができます。くわしくは…(株)アド・ワーク（☎37-2826）まで！



陶芸・木彫講座 受講生募集

場所	講座	開催日	対象者	募集人員
老人福祉センター	陶芸	毎週火曜日（月4回） 午前10時～正午	市内にお住まいの60歳以上で、なるべく未経験の方（2年間限り）	24人程度
	木彫	第2・4金曜日 午前10時～午後3時		24人程度
老人趣味の作業所	陶芸	毎週火曜日 午前10時～午後3時、 毎週水曜日 午前10時～正午	市内にお住まいの60歳以上の方	5人程度
	木彫	毎週土曜日 午前10時～正午		5人程度

■申込期限 15日（木）

■郵便はがき（「老人福祉センター」宛は往復はがき）に、希望講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記の上、お申し込みください。

■受講料 無料（材料代等実費）

■申込・問合せ

▶老人福祉センター…米子市老人福祉センター（☎23-5491）
〒683-0811 錦町1-139-3

▶老人趣味の作業所…長寿社会課（☎23-5155）〒683-8686
加茂町1-1



淀江地区歴史観光スポット探検隊 （第3回） 参加者募集！

淀江地区の歴史観光スポットをガイドと巡る探検隊に参加しませんか？

皆さんのご参加をお待ちしています。

■とき 17日（土）

午前10時～午後2時頃 天の真名井

※4月21日（土）、5月19日（土）も実施します。

■集合場所 上淀白鳳の丘展示館
（☎56-2271）

■コース 上淀白鳳の丘展示館～天神垣神社～
天の真名井・レストラン真名井（フリー昼食）～
岩屋古墳～白鳳の里

■申込不要・参加費無料

（施設入館料、食事は個人負担）

■問合せ 米子市観光協会（☎37-2311）



天の真名井

米子市男女共同参画センター“かぶりあ”

第8回かぶりあ祭

一人ひとりのステキな出会いが大きなパワーへ

今回のテーマは「ま・な・び（学）」です。かぶりあ利用者や、市民の方々と男女共同参画について学び、男女共同参画社会をひろげましょう。年に1度の「かぶりあ祭」、クイズラリーなど楽しい企画がたくさんあります。皆さん、お誘いあわせの上お出かけください。

◆第1会場：米子市文化ホール イベントホール他

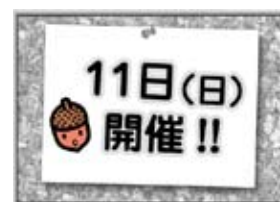
午前10時～ 開会式 オープニング（フルート四重奏）
お楽しみ喫茶（バンド演奏、似顔絵、消しゴムはんこ作りなど） 合唱（鎮魂歌）
午後1時20分～ シンポジウム ま・な・び「私にできること」 被災地発信！みたこと・聴いたこと・感じたこと
午後3時20分～ ゴスペル他
※喫茶・お菓子等の販売もあります。ぜひご利用ください。

▶オープンスペース（午前10時30分～午後1時）…食事コーナー・バザー・試食コーナー

▶展示室…お茶席（抹茶）他

◆第2会場：男女共同参画センターかぶりあ（イオン米子駅前店4階）

行政相談、認知症相談等（午前10時30分～午後3時30分）／ミニ花器で生花体験（先着20名：実費負担）／抹茶の点て方体験（実費負担）／バウンスボール体験（午前10時30分～午後0時30分）／家計簿活用法（午後1時～3時）／パネル展示（11日（日）から18日（日）まで）



かぶりあウィーク

■とき 11日（日）～18日（日） ■ところ 男女共同参画センターかぶりあ 第1会議室

▶米子気功太極拳協会 「気功と太極拳の体験」 15日（木）午後2時～3時30分

▶劇団かぶりあ 「うち家は上を下への大騒ぎ」 16日（金）午後1時30分～2時

▶だれでもわかる男女共同参画 講師 早原彰子さん（総務省行政相談委員男女共同参画担当委員）
16日（金）午後2時～4時

▶米子シネマクラブ 活動紹介と4月例会 「蜂蜜」のプレイベント チャイ（トルコのお茶）と楽しむトルコの文化
17日（土）午後1時～3時

▶（社）なごみの里「大切な人を失った方へ伝えたいこと。生命のメッセージと安らぎを知った“看取り体験”の話」
18日（日）午前11時～正午

▶「消しゴムはんこ作り～世界に一つだけの私のはんこ～」 「似顔絵～思わずニッコリ！あなたの似顔絵描きます～」
いずれも有料 18日（日）午後1時30分～4時30分

■問い合わせ 男女共同参画センター（☎31-1591） 男女共同参画推進課（☎23-5419）

未来にはばたけ若き演奏者たち!

鷺見三郎顕彰事業

米子ユースオーケストラ演奏会

米子市出身の世界的ヴァイオリン教育者 鷺見三郎は「若手音楽奏者の育成」を提唱しました。これを引き継ぎ、鷺見三郎顕彰事業は学校や音楽教室の枠を超えて「米子ユースオーケストラ」とヴァイオリン合奏の「ストリングジュニア」を編成しています。今年度から「米子ユースオーケストラ」は通年で活動しています。

今年度の練習の成果と、若き演奏者たちのエネルギッシュな演奏をお聴きください。

■出 演 「米子ユースオーケストラ」
「ストリングジュニア」 総勢約120名

■曲 目 鷺見五郎編曲「キラキラ星変奏曲」、
エルガー作曲「威風堂々」 ほか

■日 時 25日(日) 開演：午後1時30分

■会 場 米子市文化ホール メインホール

■入場料 無料(整理券が必要です。)

■問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)



米子市文化ホール

毎月第2、第4火曜日を全館開館します

公会堂が9月1日から全館使用停止となるため、平成24年4月10日(火)から平成26年3月25日(火)までの期間、毎月第2、第4火曜日を全館開館します。(イベントホールは練習利用のみ)

■平成24年4月から平成25年3月までの利用申請については、平成24年4月1日 午前8時30分から9時までに窓口でお申し込みください。電話の場合は午後1時から先着順となりますが、窓口でのお申し込みが優先となります。

■平成25年4月以降の利用申請については、これまで通りです。

※くわしくは、事前に米子市文化ホール(☎35-4171)へお問い合わせください。

「2012 米子桜まつり」での 公園利用についてのお知らせ

春の恒例行事「米子桜まつり」を、本年は4月6日(金)から4月15日(日)に開催する予定です。

昨年までは桜まつり期間中のバーベキューは可能としておりましたが、余熱のある炭の投げ捨て、食べかす等の放置、煙が原因であろう桜の花付きの減少、直火により数か所のコケなどが焼けている現状から、本年から「米子桜まつり」期間中はバーベキューを全面禁止とさせていただきます。市民の憩いの場である公園の美化と、桜の木の保護にご協力いただきますようお願いいたします。

■問合せ 米子市観光協会(☎37-2311)

第54回米子市音楽祭

聴いてくれてありがとう♪

出演者大募集!!

米子市近郊の音楽が大好きな皆さん、自分の音を大勢の人の前で表現してみませんか。自薦他薦は問いません。出演者・観客みんなで音楽を楽しみましょう。

■出演条件

- ▶演奏スタイルにより、各ジャンルに分かれます。
- ▶コンサート運営上、出場ジャンル、演奏時間等の調整をさせていただきます場合があります。
- ▶出演料はいただきませんが、運営や集客にご協力願います。

■募集ジャンル(予定)

- ▶6月16日(土) アコースティック
- ▶6月17日(日) 合唱
- ▶6月23日(土) JAZZ
- ▶6月24日(日) フリー部門

※くわしくは、お問い合わせください。

■会場 米子市文化ホール、米子市淀江文化センター

■申込締切 23日(金)

■申込・問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)

米子市文化ホール童謡特別講座

稲村なおこ&村尾義晴 童謡コンサート

平成4年度から童謡講座の講師を務め今年度で退任される村尾義晴さんの功績を讃え、童謡歌手の稲村なおこさんをゲストにお招きしてコンサートを開催いたします。長年の感謝を込めて、これまで幾度も共演されてきたおふたりの、明るく楽しいコンサートを予定しております。

■出 演 稲村なおこさん(童謡歌手)
村尾 義晴さん(童謡講座講師)
藍田 月子さん(ピアノ)

■曲 目 村尾義晴作曲
「ふる里山から」「山茶花の道」「桐の実」ほか

■日 時 18日(日) 開演 午後2時

■会 場 米子市文化ホール メインホール

■入場料 無 料



稲村なおこさん



村尾義晴さん

※当日コンサート後に、平成24年度(4月~来年3月：年会費1,000円)童謡講座の参加申込受付を開始します。くわしくは、米子市文化ホール(☎35-4171)にお問い合わせください。

第8回 ビッグシップ探検ツアー

■と き

31日(土) 午後1時30分～4時(予定)

■募集人員

60名(3班に分かれて実施)

■募集期限

12日(月) 必着

※定員になり次第締切り

■応募方法

参加者全員の住所、氏名、年齢、連絡先を明記の上、はがき、

FAX または来館にて受付

■応募条件

小学生以上(上限なし)で階段60段を登れる方

※小学生は保護者同伴のこと

■問合せ

米子コンベンションセンター 探検ツアー係

(☎35-8111)



第22回(平成24年度)

「因伯シルバー大会」出場者募集

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進すると共に、第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会の派遣選手選考会として開催します。

■応募資格

鳥取県内にお住まいの60歳以上の方(昭和28年4月1日以前生まれの方)

■競 技

全11種目(卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋)

■と き

5月中旬 ※種目によって日程が違います。

■と ころ

鳥取県中部地区を中心に開催予定

■応募方法

所定の参加申込用紙に必要事項を明記の上、FAX または郵送でお申込みください。

■応募締切

4月20日(金)

※くわしい募集要項などについてはお問い合わせください。ホームページでもご確認いただけます。

■申込・問合せ

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

(☎0857-59-6338)

ホームページから…

鳥取ことばきネット

検索

財) とっとりコンベンションビューロー

(米子コンベンションセンター) 主催

地域振興事業基金による事業

平成23年度 アート交流ひろば

◆第1期

催事名称:『夢追い人達の創作品展』

開催団体:夢創

開催期間:2月28日(火)～3月4日(日)

開催時間:午前10時～午後6時(4日は5時まで)

◆第2期

催事名称:『おんなのこまつり。～乙女のイラスト 雑貨展～』

開催団体:イラストレーター ハセガワユミコ

開催期間:3月6日(火)～3月11日(日)

開催時間:午前10時～午後5時(11日は4時まで)

■会 場

米子コンベンションセンター

1階 情報プラザ

(第1・2期とも)

■入場料

無料

■問合せ

米子コンベンションセンター

アート交流ひろば係

(☎35-8111)



平成24年度「アート交流ひろば」

参加募集!

■展示場所

米子コンベンションセンター 1階 情報プラザ

■展示期間

第1期 5月28日(月)～6月3日(日)

第2期 6月4日(月)～6月10日(日)

第3期 6月11日(月)～6月17日(日)

※いずれも準備、開催、撤収を含んだ期間です。

■応募資格

鳥取県西部を主として活動されている文化芸術団体または個人

※来場者から入場料を徴収しないもの、また販売を目的としないものに限りです。

■応募締切

21日(水) 必着(第1期、2期、3期とも)

※応募者多数の場合は抽選となります。

■応募・問合せ

〒683-0043 米子市末広町 294

米子コンベンションセンター「アート交流ひろば」係

(☎35-8111)



相談

■相談名

内容▶日時／場所／問合せ先

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。予約不要。▶12日(月)・4月10日(火) 午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課(☎23-5415)

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶8日(木)、23日(金)、4月9日(月)／市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時～4時／☎市民相談課(☎23-5378)

■多重債務・ヤミ金融等相談会

多重債務やヤミ金融等について、弁護士や司法書士等が無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶19日(月) 午後1時30分～4時／米子コンベンションセンター／毎月開催／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648)・米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■米子市消費生活相談室

買物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時／消費生活相談室(市役所本庁舎1階)／☎米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、サラ金などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分…5,000円 ※ただし、多重債務(クレジット、サラ金)相談は無料。要予約。▶毎週火曜日の午後3時～7時／米子天満屋5階(受付: 平日午前9時～午後5時)／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■心配ごと相談・法律相談

●心配ごと相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。予約不要、無料。▶毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時／ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用は2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日の午後1時～3時／ふれあいの里1階／毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時に、電話(☎22-7830)で予約。☎米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・悪徳商法被害・交通事故など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶11日(日) 午前10時30分～午後3時30分／イオン米子駅前店4階男女共同参画センター会議室／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744) ※第8回かぶりあ祭参加事業です。

■労働相談会

「突然解雇された」「賃金が支払われない」等の労働関係の問題について、鳥取県・鳥取労働局・法テラス鳥取・鳥取県労士会が合同相談会を行ないます。募集や採用に関する事項は除きます。予約優先ですが、当日先着順でもお受けします。▶11日(日) 午前10時～午後3時／米子コンベンションセンター／事前予約・問合せ 労使ネットとっとり☎0120-77-6010(受付時間: 平日の午前8時30分～午後5時15分)／当日の問合せ ☎090-7778-2109

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃予定月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
白 浜 住 宅	淀 江 町 西 原	19T1	104	耐火 2 階 建	3LDK	27,500 ～54,100	H19
		20T1	103	耐火 2 階 建	2LDK	21,900 ～43,100	H20

■入居者の資格 市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方／現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む。)がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。／世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方／現に住宅に困窮していることが明らかな方／米子市税などに滞納がない方／暴力団員でないこと

■申込受付期間 1日(木)～7日(水) 土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)、淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類 住宅申込書、所得に関する証明書、住民票(世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類)。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。

■入居選考方法 9日(金) 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 4月1日(日)

※次回の市営住宅入居者募集は4月2日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263)

また、店舗(所在地: 東町 27.66㎡ 家賃月額 33,000円)の募集もしています。くわしくはお問い合わせください。

高額介護サービス費申請のご案内

介護保険サービスを利用したときの1か月の利用者負担(介護サービス費用の1割)が下の表の上限額を超えたとき(同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯で合算して上限額を超えたとき)は、超えた分を「高額介護サービス費」として後日お返しします。過去の利用分も2年間さかのぼって申請することができます。

利用者負担段階区分	個人負担 上限額	合算の場合の 世帯負担上限額
住民税課税世帯	37,200円	37,200円
住民税非課税世帯	—	24,600円
ア 合計所得金額及び 公的年金等収入額の合 計が80万円を超える方	24,600円	—
イ 合計所得金額及び 公的年金等収入額の合 計が80万円以下の方等	15,000円	—
生活保護受給者の方等	15,000円	—

■申請に必要なもの

介護サービス費を支払われた際の領収書／認印／高額介護サービス費を市から振込む際の振込先の預金通帳

■申請・問合せ 長寿社会課(☎23-5132)

年長さん、中学1年生、高校3年生相当の方 麻しん(はしか)・風しんの 予防接種はお済みですか？

下記の方が無料で接種できるのは、平成24年3月31日(土)までです。接種がまだの方はお急ぎください!!

■対象者

- ▶年長さんに相当する方…
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ
- ▶中学1年生に相当する方…
平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
- ▶高校3年生に相当する方…
平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ

■接種場所

年間を通して米子市が委託した医療機関で実施しています。「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」15ページでご確認ください。

献血のお知らせ

次の会場で献血を行ないます。医療に必要な血液は、多くの人の善意と協力で確保されています。ご理解とご協力をお願いします。

日	受付時間	献血会場
4日(日)	11:00～16:30	イオンモール日吉津西館
7日(水)	9:00～11:00	米子市役所
14日(水)	12:30～14:00	J R 米子駅
18日(日)	9:00～16:30	ウインズ米子
28日(水)	16:15～17:15	米子保健所

■献血ルーム「ひえづ」(場所:イオンモール日吉津東館1階)でも行なっています。

■くわしくは、鳥取県赤十字血液センター(☎38-7194)まで。

「子育て安心ダイヤルよなご ・子育て応急ダイヤルよなご」

— 終了のお知らせ —

「子育て安心ダイヤルよなご・子育て応急ダイヤルよなご」は、平成24年3月末で終了します。

平成24年4月からは、「マタニティー&ベビー相談」「赤ちゃんすくすく相談」をご利用ください。

※「マタニティー&ベビー相談」「赤ちゃんすくすく相談」の日程は、「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」13・14ページでご確認いただけます。

みんなの健康

■申込・問合せ

健康対策課(☎23-5452～5454)
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

お子さんの予防接種

ところ 保健センター(ふれあいの里3階)

受付 午後1時～2時(接種は午後1時15分～)

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。

▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

◆結核予防接種(BCG)◆

対象児	接種日
H23年11月30日～12月15日生	3月15日(木)
H23年12月16日～12月29日生	3月29日(木)
H23年12月30日～H24年1月12日生	4月12日(木)

生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

◆ポリオ(小児まひ)予防接種◆

対象児	1回目	2回目
H23年5月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	3月28日(水)
H23年6月生		4月11日(水)
H23年7月生	3月14日(水)	5月16日(水)
H23年8月生	4月25日(水)	6月13日(水)

▶7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません。

こどもの予防接種 委託医療機関の追加

「こどもの予防接種委託医療機関」に、下記の医療機関が追加されました。

■追加医療機関

しもやま
下山医院(上福原5-5-43 ☎32-8252)

あべ小児歯科 (小児歯科・矯正歯科)



◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30
◆休診日 日曜・祝日・木曜(祝日がある週は診療しております)
米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン向かいのビル2階)

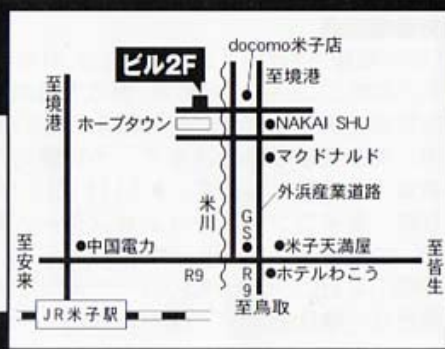
☎(0859) 35-8640

♥歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。

http://www.abe-dental-clinic.com



ケータイからも
簡単アクセス!



犬の飼主の皆さんへ —注射済票の形が変わります—

平成24年度から、注射済票を犬を傷つけない形に変更します。

注射済票は、狂犬病予防注射を受けた犬であることを証明する標識で、犬に着けておかねばいけません。装着していれば、もしも飼犬が迷子になっても、飼主の方に確実に連絡することができます。



狂犬病予防注射は、4月から6月の間に受けさせましょう。公民館等で行なう集合注射の日程は、広報よなご4月号、米子市ホームページ、ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイドに掲載します。

新しい注射済票

狂犬病予防注射済
平成24年度
鳥取県 米子市
第00000号

サイズ：縦 20mm、横 30mm

中学1年生～高校2年生相当の年齢の女子の方 子宮頸がん予防ワクチンの助成をしています

中学1年生～高校2年生相当の年齢の女の子を対象に子宮頸がん予防ワクチンの費用助成をしています。中学1年生～高校1年生※については4月以降も助成を継続します。

※高校1年生は、3月末までに1回以上接種をされた方についてのみ、4月以降の接種を助成しますので、希望の方は今月中に接種を開始してください。（4月以降に初回接種された場合は全額自己負担になります。）

■高校2年生は3月末で助成は終了です。ただし、平成23年9月までに接種開始した方が助成対象です。

■委託医療機関に予約してから接種を受けてください。

■平成23年7月に個人通知していますが、予診票を紛失された方は健康対策課の窓口で再発行の手続きをしてください。

■接種間隔について（どちらかを選択して同じワクチンを3回接種）
ワクチンの種類で接種間隔が違います。接種間隔が短くならないようにしてください。

ワクチンの種類	1回目	2回目	3回目
「サーバリックス」 （グラクソ・スミスクライン社製）	—初回—	初回から 1か月後	初回から 6か月後
「ガーダシル」 （MDS社製）	—初回—	初回から 2か月後	初回から 6か月後

届きましたか？ 特定保健指導利用券 健診結果相談会・健康づくり懇談会のご案内

平成23年度に特定健康診査を受診された方（米子市国民健康保険加入）で、健診結果から特定保健指導が必要だと判断された方を対象に、保健指導利用券をお届けしています。

対象の方は、おへそ周りが基準より少し大きく、血圧や血液検査（血糖・脂質）が基準より少し高い方です。

「血液検査で少し数値が高いだけ…」「血圧が少し高いだけ…」と、気にされない方も多くいらっしゃいますが、こうしたほんの少しの積み重ねが病気につながります。

特定保健指導では、病気の芽を早い段階で摘み取る（病気の発症を防ぐ）ことを目的としています。5年後、10年後も健康でいられるように、保健師・管理栄養士と一緒に健康について考え、健康づくりのお手伝いをいたします！

写真は、保健指導の風景です。一緒に、健診結果から今の体の状態や生活習慣を振り返り、今まで以上に『元氣度アップ』を目指しましょう！

お申込みをお待ちしています。



大切な契約や遺言は公正証書で！



遺言

任意
後見

離婚
養育費

離婚
慰謝料

離婚
財産分与

土地建物
賃貸借

金銭
貸借

公正証書の記載内容は高い証拠力と執行力があります。

相談は無料です！お気軽にどうぞ！！



米子公証役場

〒683-0823 米子市加茂町2丁目113番地
加茂町ビル2階206

TEL 0859-32-3399

3月の催し



日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

児童文化センター
(☎ 34-5455)

かぞくのじかん

11日(日) 午前10時～午後4時。子どもに関わる家族みんなを対象に「テレビや電子ゲームに頼らない子育て」の楽しみ方を提案します。くわしくはセンターだより、ホームページでご確認ください。

じどぶんフリーマーケット

18日(日) 午前10時～12時30分。取扱品目：子どもの衣類、育児用品、絵本、おもちゃなど。販売価格：0～500円。同時に古本市を開催。

ちょっとだけ絵が上手くなるイラスト教室

(共催：鳥取県まんが王国とっとり推進室) 講師：岩田廉太郎さん、寺西竜也さん ①20日(火・祝) ②25日(日) 午後1時～3時、対象：小中学生、各日20人、参加無料。プロの漫画家にアドバイスしてもらいながら、自分専用のキャラクターをデザインします。電話受付中。

天体観測会「火星をみよう」

10日(土) 午後7時30分～9時、対象：どなたでも可、20組、無料。電話受付中。

マタニティプラネタリウム

14日(水) 午後1時～1時40分、対象：妊婦とその家族、

100人、無料。星空を眺めながら、胎教に良い音楽を楽しみます。

プラネタリウム「今夜見える星空と全天周番組」

平日…午後2・3時、〈春休み中(26日から)の平日〉午前11時・午後2・3・4時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上無料、小中高生50円(土・日・祝は無料)、大人300円。

えほんとわらべうた

▶4日(日) 0～1歳半：午後1時30分～、1歳以上：午後2時10分～。

▶毎週水曜日 0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

おはなしのへや

(共催：朗読ボランティア火曜の会) 11日(日) 午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

紙芝居のじかん

17日(土) 午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会

(共催：おはなしグループだくちる) 24日(土) 午後2時15分～3時、対象：幼児～大人。

じどぶん育児相談「ままこん」

28日(水) 午前10時～正午、自由参加、無料。元保育士の

方々が、子育て中の保護者の悩みに答えてくださいます。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 20日を除く毎週火曜日と21日(水)

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込。(1週間前まで)

米子市美術館
(☎ 34-2424)

平成23年度 常設展Ⅲ「郷土の宝～大山～」

収蔵品の中から大山および水など郷土の自然をテーマに展観します。

◆会期：3月4日(日)～3月25日(日) [水曜日休館]

◆会場：美術館第2展示室

◆観覧料：一般310(260)円 大学生以下の方、70歳以上の方、障がいのある方(介護者1名含む。)は無料 ※()内は15名以上の団体料金。

※本年度から、高・大生の常設展観覧料が無料になりました。この機会にぜひご覧ください。

平成24年度 第52回米子市美術展覧会(市展)のご案内

◆会期：4月27日(金)～5月5日(土・祝) [会期中無休]

◆出品部門：洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻

◆出品資格：米子市在住者。ただし、市内の職場に勤務もしくは学校に通学する者、または市内の美術団体に所属する者を含む。(中学生以下は除く。)

◆搬入日時：4月22日(日)

午前10時～午後4時

◆搬入場所：米子市美術館

※一般出品作品の中から各部門の優秀作品に市展賞・奨励賞が贈られます。

※今年度から新たに無鑑査(運営委員・審査員を除く。)出品作品の中から各部門の優秀作品に特別賞が贈られます。

■開館時間

午前10時～午後6時

市立図書館
(☎ 22-2612)

つつじ読書会

3日(土) 午後2時、特設文庫室、『蘭』竹西寛子：著 集英社文庫

楽しく漢文に学ぶ会

4日(日) 午後1時30分、特設文庫室、『論語新釈』宇野哲人著(講談社学術文庫)を読みます。

おはなし会

★毎週木曜日(協力：ほしのぎんか、第4木曜：火曜の会、第5木曜：図書館職員) 午前10時40分～11時30分、親子読書コーナー。絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居・パネルシアターなど。

★13日(火)(毎月第2火曜日・図書館職員) 午後4時～、絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居・パネルシアターなど

伯耆文化研究会3月例会

10日(土) 午後1時30分、明道公民館

▶「チ号演習関連遺構の発掘調査」発表者：佐伯純也さん

▶「八幡神社資料にみる『八社八幡宮』考」発表者：藤木竜也さん

新学生
受付中!

医学部、歯学部
入学を意欲した教育

独自のカリキュラムで難関突破!!

小学部(小4～小6)

- 特進コース(4科目)
独自のカリキュラムで高い創造力・思考力を養う。
- 個別指導コース
県外難関中学受験に個別に対応。
- 英検サクセスコース
英検5級・4級を目指すコース。

中学部

- 特進コース(5科目)
英数は3年間の内容を2年で仕上げるスーパーカリキュラム。余裕を持って高校に備える。
- 個別指導コース
県外難関高校受験に個別に対応。

駿台公開 中学生テスト提携塾

伯耆学園は「駿台公開中学生テスト」の提携塾として、山陰で唯一認められています。大阪・京都に行かなくても、米子で受験できます。

2011年合格実績

灘高校、白陵高校(兵庫)、岡山白陵高校、岡山白陵中学、鳥取大学附属中学 他

2012年合格実績

鹿児島ラ・サール高校、岡山白陵高校、愛光中学、岡山白陵中学、海陽中学、岡山中学 他
伯耆学園生は毎年ほぼ全員、米子東高校へ進学!!

高等部

●英語・数学・国語・理科・社会…全科目対応

小学・中学部
山陰進学教室のリーダー

伯耆学園

(0859)32-2630(代表)

米子市東町212 共同ビル2F

高等部

伯耆駿英予備校

(0859)32-4170(代表)

昨年に引き続き、今年も
国立大・医学部現役合格!

古文書研究会

24日(土)午後1時30分、大会議室。「日野郡大庄屋関連史料一大山領村々の草山利用と入会地争論」を読む。

講師：山藤良治さん

ビジネス支援

「起業融資セミナー／起業・事業融資相談会」〔相談会要申込〕

14日(水) 午後1時～4時、大会議室、予約先：日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821)

「特許無料相談」〔要事前申込〕
27日(火) 午前10時30分～午後4時、特設文庫室、主催・予約先：米子市立図書館(☎22-2612)

■開館時間

午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週月曜日、31日(月末資料整理)

図書館休館のお知らせ

~~~~~

増改築工事移転準備のため、4月下旬から休館する予定です。

平成24年7月からは旧市役所1階において、代替図書館を開設し、一般書、児童書の一部、新聞・雑誌のコーナーを設け、貸出を行なうこととしています。

なお、ご自宅のパソコンから鳥取県立図書館への直接予約を、4月1日から6月30日までの間、休止させていただきます。

## 山陰歴史館 (☎22-7161)

### 常設展

常設展「米子城物語」、「いまの米子ができるまで」、「米子の昭和の農家の暮らし」などを開催しています。また、一部常設展示の展示替えを行ない「玩具と遊び」をテーマに双六や羽子板など昔の子どもの遊びを紹介しています。常設展観覧料は無料です。

### 民話のへや

18日(日)午後1時30分～、2階いろいろの間。語り：ほうき民話の会、内容：「みるなの蔵」他3話

民話あれこれ(酒井董美先生) ※お車で越しの方は、市役所駐車場をご利用ください。2週間無料の手続きをいたします。

### ■開館時間

午前9時30分～午後6時

■今月の休館日 20日を除く毎週火曜日と22日、23日

## 米子水鳥公園 (☎24-6139)

### 第17回米子水鳥公園絵画コンクール作品展

出品していただいた小学生の皆さんの力作を多数展示します。3月11日(日)まで。

開館時間中いつでも。会場：水鳥公園ネイチャーセンター ※来館者の方々による投票審査は2月に終了しました。

### 自然観察会「コハクチョウの北帰行を見送ろう！」

生まれ故郷のツンドラを目指して旅立つコハクチョウたちを観察します。

3日(土) 午前7時～8時30分(7時集合)、対象：小学生～大人、当日受付、集合：水鳥公園ネイチャーセンター

### 中海近郊写真勉強会写真展

中海近郊写真勉強会の皆さんが撮影した、中海周辺の自然の写真を多数展示します。

12日(月)～20日(火) 開館時間中いつでも。会場：水鳥公園ネイチャーセンター

### 手作り自然教室「羊毛フェルトでかわいい水鳥ストラップを作ろう！」

色々な色の羊毛を使って、かわいい水鳥の携帯電話用ストラップを作ります。

18日(日) 午前10時～正午(10時集合)、講師：ノームの糸車、対象：小学生～大人、先着20名、要予約、参加料500円(入館料込み)、会場：水鳥公園ネイチャーセンター

■米子水鳥公園の催しへの参加には、入館料(高校生～69歳は300円、その他は無料)が必要です。

■水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 平日：午前8時30分～午後5時30分、土・日・祝：午前7時～午後5時30分

■今月の休館日 20日を除く毎週火曜日と21日(水)

## 伯耆古代の丘公園 (☎56-6817)

### 3月ロビー展「花の水彩画とアレンジメント(造花)」

水彩画：黒坂ゆうこさん(東京都) アレンジメント：森尾恵さん(米子市)

## ■入園料

大人200円、小・中学生50円。(市内にお住まいの方の料金。受付でお申し出ください。)

## ■開園時間

午前9時30分～午後5時

■休園日 第2・第4水曜日

## 素鳳ふるさと館

(☎35-0175：米子市観光センター内)

### 素鳳コレクション「雛の思い出」

春を喜び、女の子の幸せを願う華やかな雛祭り。期間：4月8日(日)まで



### 企画展「旅館収蔵雛人形展とシマネRプロダクト 新しいものづくり展」

～燭台・プリザーブドフラワー・石州和紙・木工芸～  
期間：4月8日(日)まで

皆生温泉 素鳳ふるさと館・ひな祭 関西の若手芸人～皆生温泉湯けむり大使・林家笑丸と愉快な仲間たちパート3～(落語・曲独楽・太神楽)

皆生温泉おかみ会による「おこわ」の振舞いなど。

25日(日) 午前11時30分～午後2時30分、会場：米子市観光センター2階

チケット：1,000円(入館料含む。) 限定500枚

## ■入館料

250円(小学生以下無料)

## ■開館時間

午前9時～午後5時

## ■今月の休館日

13日(火)、27日(火)

**グラウンド・ゴルフ 満喫プラン**

大山カントリーでグラウンド・ゴルフをお楽しみの皆様へ! お気軽にプレイできるプランを是非、ご利用下さいませ。

**1日満喫プラン**

料金 お一人様 ¥2,000～(ご予算に応じて)

時間 11:30～14:00(ラストオーダー13:30)

①ご希望の場所へお迎え ▶ ②大山カントリーでプレイ ▶ ③シャトル・おだかにてご昼食 ▶ ④入浴or大山カントリーにて第2ラウンド ▶ ⑤終了後お送り

2プランともグラウンド・ゴルフ代は現地にござります。

**お泊り2プレイプラン**

料金 お一人様 ¥6,000～(1泊3食付)

※宿泊プランの土・祝・祭日の宿泊料金は、2,000円増しとなります。おのれしめご了承ください。

①ご希望の場所へお迎え ▶ ②大山カントリーでプレイ ▶ ③シャトル・おだかにてご昼食 ▶ ④入浴or大山カントリーにて第2ラウンド ▶ ⑤シャトル・おだかにて宴会・宿泊 ▶ ⑥大山カントリーでプレイ ▶ ⑦終了後お送り

他にもお得なプランがあります!

**女子会プラン シルバープラン**

もごします!!

各¥5,000

詳しくは下記電話番号までお問い合わせください。

**無料送迎 承ります!**

至米子 R431 山陰道 至鳥取

至松江 SS・ゆずり葉

至米子 至伯耆町

至大山カントリー 至大山観光道路

至おだか CHATEAU ODAKA



# 水鳥公園からのたより

## ホウロクシギ



3月になると、鳥たちの春の渡りが本格化します。中海周辺で冬を過ごしていたコハクチョウやマガンが北の繁殖地へ旅立ち、より南の地域で越冬していた鳥たちも同様に北へと移動を始め、水鳥公園に休憩のために立ち寄ります。ホウロクシギも、水鳥公園で休憩する旅鳥の一種です。

ホウロクシギの一番の特徴は、体長のおよそ3分の1を占める、とても長いくちばしです。19センチほどもあるくちばしは、緩やかに下に曲がっていて、干潟の砂に深い穴を掘って住むカニなどを捕らえるのに便利にできています。干潟にいるどんな鳥よりも、穴深くにいる生き物を捕らえる事ができる、自慢のくちばしです。

ところが、水鳥公園には水辺に深い穴を掘って暮らす生き物がいません。干潟では大活躍のくちばしですが、水鳥公園では活躍の場がなく、持て余して邪魔そうに見えます。

もうひとつ、この鳥の特徴は、「ホーイーン」と聞こえる大きな鳴き声です。とても個性的な声なので、この声が聞こえたら、すぐそばでホウロクシギが飛んでいるかもしれません。

姿も声も個性的なホウロクシギですが、とてもそっくりなダイシャクシギという鳥がいるので注意が必要です。ダイシャクシギはホウロクシギと体型、大きさがほぼ一緒で、鳴き声まで紛らわしいです。ただし、ダイシャクシギは腹からお尻にかけて白いのに対して、ホウロクシギは全体に黄土色っぽくてお腹も淡褐色なので見分けられます。名前のホウロクとは、焙烙という素焼きの土鍋（炒鍋）のことで、まさに素焼きのような羽色をしています。私は、初めてこの鳥を見た時に、この鳥の羽色を焙烙に例えた命名者のセンスに感心しました。

このように、シギの仲間は似た姿をしたものが多くいて見分けが難しく、野鳥ファンを悩ませます。その反面、微妙な違いを見分けるのが楽しいマニアの方々には人気があります。

ホウロクシギは水鳥公園に長居しませんので、出会えた方は幸運です。もし、せっかくご来館されたのに出会えなかったときは、ネイチャーセンターに剥製の展示と鳴き声を聞くことができる図鑑がありますので、ぜひご利用ください。

水鳥公園指導員 桐原佳介



コハクチョウ

### 3月に見られる水鳥公園の生きものたち

ツクシガモなどのカモ類、オオタカなどのタカ類、アオサギなどのサギ類、ハマシギなどのシギ類、オオジュリンなどの小鳥類、コハクチョウ、マガン、カイツブリ など

## 「よなごの宝88選」から



### 大蓋原の梨畑

《宝 No. 3》 淀江町稲吉



孝霊山西麓の標高 130～240メートルの台地に、梨畑が広がっています。

大蓋原は、明治33年(1900)、稲作以外の換金作物を模索・研究していた、稲吉の野口孝四郎(初代宇田川村長)が中心となり、宇田川村ほか3か村共有原野5ヘクタールを借り受け、開墾組合(組合員26名)を結成して開墾に着手しました。

野口家に残る当時の日誌によると、当初は陸稲・そば・麦・さつまいも・桑などを栽培していましたが、明治41年(1908)3月、梨の苗木を植え付けたことが記されています。品種・本数などは明らかではありませんが、北脇永治による二十世紀梨の導入が明治37年(1904)であり、明治41年ごろから県内での普及



大蓋原の梨畑

が始まりました。大蓋原でも黎明期に二十世紀梨の栽培が始まった可能性があります。

その後も開墾が進められ、桑畑は逐次梨畑に改植されていきました。昭和34年(1959)、共同防除施設が完成し、労力の軽減とともに薬剤一斉散布が可能となりました。この施設は、モデル施設として全国に紹介され、農林大臣の感謝状を受けました。

梨畑は、平成19年(2007)に公開された映画「梨の花は春の雪」(松本薫原作、土居哲彦監督)の主要舞台にもなりました。



梨の花

**お知らせ 第21回よなご88探宝会** 3月17日(土) 午後1時～4時、大高界限、定員30名、参加費500円。申込方法:住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(東町161-2 文化課内、FAX23-5414)まで。

**米子市の人口と世帯数** 平成24年2月1日現在(住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計) ※()内は前月比  
人口 150,340人(-25人) 男性 71,389人(-8人) 女性 78,951人(-17人) 世帯数 63,797世帯(-7世帯)

■編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372  
Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社岡本美術印刷

米子市役所(代表☎22-7111)

